

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：税務課  
 担当名：納税・管理担当  
 内線：2655

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B19	税収確保対策強化事業費			一般会計	総務費	徴税費	賦課徴収費	県税徴収諸費	
事業期間	平成17年度～	根拠法令	なし				宣言項目	SDGsゴール	10, 16, 17
							分野施策	SDGsターゲット	10-4, 16-6, 17-1
1 事業概要				5 事業説明					
税収確保対策の着実な実施により、本県の納税率は9年連続上昇に転じているものの、全国平均を大きく下回っている。 このため、引き続き税収確保対策として各種事業を実施していく必要がある。 (1) 預貯金調査電子化事業 6,820千円 (2) 自動車税納税率向上対策事業 2,830千円 (3) 公売処分強化事業 1,140千円 (4) 不正軽油対策等強化事業 3,294千円				(1) 事業内容 ア 預貯金調査電子化事業（新規） (初期導入経費) 預貯金調査システム導入・設定 330千円 (調査経費) システム利用基本料及び利用料 6,490千円 イ 自動車税納税率向上対策事業 (催告経費) ボーナスポイント支給をねらった催告の送付 1,824千円 (財産調査経費) 滞納処分のスピードアップ 874千円 (広報) 自動車適正登録を促す広報 132千円 ウ 公売処分強化事業 (賃借料等) インターネットオークションを行うための専用端末の賃借料及び回線使用料 123千円 (広報) 効果的な公売を行うための広告宣伝費(チラシの作成等) 1,017千円 エ 不正軽油対策等強化事業 (運営費) 軽油抜き取り調査の委託 2,402千円 (広報) 不正軽油撲滅の啓発活動(ラジオCM他) 892千円 (2) 事業計画 ア 預貯金調査電子化事業（新規） 主要な差押財産である預貯金について、専用ネットワークを利用した調査システムを導入し、財産調査の効率化と税収確保の迅速化を図る。 イ 自動車税納税率向上対策事業 自動車税の税収確保と納税率を向上させるため、12月催告における開封確認ハガキを送付する他、事務所における財産調査及び差押えを徹底する。また、自動車税の適正な課税の前提となる適正な登録について広報を行う。 ウ 公売処分強化事業 県税事務所の差押物件の公売処分を支援するため、インターネット公売用端末機器の整備及び広報活動を行うことにより、効率的な滞納整理を進める。 エ 不正軽油対策等強化事業 不正軽油の撲滅に向け、採油調査、広報活動などの対策を行うことにより、適正課税の推進を図る。 (3) 事業効果 県の納税率 平成元年度 98.4%→ 令和2年度 98.3% (目標) → 令和3年度 新型コロナ禍において確実に税収を確保し納税率の落ち込みを可能な限り抑える。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分) 総務費(款) 徴税費(細目) 徴税費 (細節) 一般経費 (積算内容) 道府県税の徴収に要する経費									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.6=5,700千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
決定額	14,084							14,084	6,565
前年額	7,519							7,519	